

令和 8 年 1 0 月 3 0 日

報道機関各位

青森県危機管理局原子力安全対策課長

再処理工場、高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター、低レベル放射性廃棄物埋設センター、ウラン濃縮工場、東通原子力発電所、リサイクル燃料備蓄センターに関する報告について

日本原燃（株）、東北電力（株）及びリサイクル燃料貯蔵（株）から安全協定に基づく報告がなされたので、別紙のとおりお知らせします。

○再処理工場

- （１）使用済燃料の受入量、再処理量及び在庫量並びに製品の生産量
（令和 8 年 9 月分）
- （２）主要な保守状況（令和 8 年 9 月分）
- （３）放射線業務従事者の被ばく状況（令和 8 年度第 2 四半期分）
- （４）女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和 8 年度第 2 四半期分）
- （５）アクティブ試験実施状況（令和 8 年 9 月分）
- （６）放射性物質の放出状況（令和 8 年 9 月分）
- （７）放射性固体廃棄物の保管廃棄量（令和 8 年 9 月分）
- ・品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果
（令和 8 年度上期報告）

○高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター

- ・定期報告
- （１）ガラス固化体受入れ・管理数量及び主要な保守状況（令和 8 年 9 月分）
- （２）放射線業務従事者の被ばく状況（令和 8 年度第 2 四半期分）
- （３）女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和 8 年度第 2 四半期分）
- （４）放射性物質の放出状況（令和 8 年 9 月分）
- （５）放射性液体廃棄物の保管廃棄量（令和 8 年 9 月分）
- （６）放射性固体廃棄物の保管廃棄量（令和 8 年 9 月分）
- ・品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果
（令和 8 年度上期報告）

○低レベル放射性廃棄物埋設センター

- ・ 定期報告
 - (1) 廃棄物受入れ・埋設数量及び主要な保守状況（令和8年9月分）
 - (2) 放射線業務従事者の被ばく状況（令和8年度第2四半期分）
 - (3) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和8年度第2四半期分）
 - (4) 放射性物質の放出状況（令和8年9月分）
 - (5) 放射性固体廃棄物の保管廃棄量（令和8年9月分）
 - (6) 地下水中の放射性物質の濃度の測定結果（令和8年9月分）
- ・ 品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果（令和8年度上期報告）
- ・ 廃棄物受入れ・埋設計画の変更

○ウラン濃縮工場

- ・ 定期報告
 - (1) 運転状況及び主要な保守状況（令和8年9月分）
 - (2) 放射線業務従事者の被ばく状況（令和8年度第2四半期分）
 - (3) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和8年度第2四半期分）
 - (4) 放射性物質及びフッ素化合物の放出状況（令和8年9月分）
 - (5) 放射性廃棄物の保管廃棄量（令和8年9月分）
 - (6) 核燃料物質の在庫量（令和8年9月末現在）
- ・ 品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果（令和8年度上期報告）

○東通原子力発電所

- ・ 定期報告
 - (1) 運転状況（令和8年9月分）
 - (2) 新燃料の貯蔵状況（令和8年度第2四半期分）
 - (3) 使用済燃料の貯蔵状況（令和8年9月分）
 - (4) 主要な保守状況（令和8年9月分）
 - (5) 放射性固体廃棄物の保管量（令和8年9月分）
 - (6) 放射線業務従事者の被ばく状況（令和8年度第2四半期分）
 - (7) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和8年度第2四半期分）

○リサイクル燃料備蓄センター

・定期報告

- (1) 使用済燃料受入れ・貯蔵数量及び主要な保守状況（令和8年9月分）
 - (2) 放射線業務従事者の被ばく状況（令和8年度第2四半期分）
 - (3) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和8年度第2四半期分）
 - (4) 放射性液体廃棄物の保管廃棄量（令和8年9月分）
 - (5) 放射性固体廃棄物の保管廃棄量（令和8年9月分）
- ・品質保証の実施結果（令和8年度上期報告）

報道機関用提供資料（連絡先）		
担当課		危機管理局原子力安全対策課 課長代理 奥野 直子
電話	(内線)	6 4 8 7
番号	(直通)	0 1 7 - 7 3 4 - 9 2 5 3
報道監		危機管理局 次長 気田 理一郎

六ヶ所再処理工場に係る定期報告書
(令和8年9月及び令和8年度第2四半期報告)

2026再計発第209号
令和8年10月30日

青森県危機管理局
原子力安全対策課長
神 正 志 殿

日本原燃株式会社
代表取締役専務
専務執行役員
再処理事業部長
木 島 和 夫

六ヶ所再処理工場における使用済燃料の受入れ及び貯蔵並びにアクティブ試験に伴う使用済燃料等の取扱いに当たっての周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第11条第1項の規定に基づく細則第6条第1項の下記事項について別紙のとおり報告します。

記

1. 六ヶ所再処理工場の運転保守状況

- (1) 使用済燃料の受入量、再処理量及び在庫量並びに製品の生産量（実績）
- (2) 主要な保守状況
- (3) 放射線業務従事者の被ばく状況
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
- (4) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
- (5) アクティブ試験実施状況

2. 放射性物質の放出状況

3. 放射性固体廃棄物の保管廃棄量

1. 六ヶ所再処理工場の運転保守状況

(1) 使用済燃料受入量、再処理量及び在庫量並びに製品の生産量（実績）

(令和8年9月分)

(使用済燃料)

		受入量		再処理量		在庫量（月末）	
		体数	ウラン量(トンU)	体数	ウラン量(トンU)	体数	ウラン量(トンU)
PWR 燃料	当月	0	0	0	0	3486	約1484
	累積	3942	約1690	456	約206		
BWR 燃料	当月	0	0	0	0	8583	約1484
	累積	9829	約1703	1246	約219		
合計	当月	0	0	0	0	12069	約2968
	累積	13771	約3393	1702	約425		
(備考)							

(製品)

	生産量	
	ウラン製品（トンU）	プルトニウム製品（kg）
当月	0	0
累積	約 3 6 6	約 6 6 5 8

(注1) 使用済燃料のウラン量は、照射前金属ウラン質量換算とする。

(注2) ウラン製品量は、ウラン酸化物製品の金属ウランの質量換算とする。なお、ウラン試験に用いた金属ウラン（51.7トンU）は、ウラン製品には含めていない。

(注3) プルトニウム製品量は、ウラン・プルトニウム混合酸化物の金属ウラン及び金属プルトニウムの合計質量換算とする。

(2) 主要な保守状況（令和8年9月分）

定期事業者検査

使用済燃料貯蔵設備の計測制御系、その他再処理設備の附属施設の計測制御系

再処理施設本体の自主検査等

せん断処理設備及び溶解設備、せん断処理・溶解廃ガス処理設備、溶解設備、分離施設、分離設備、分配設備、精製施設、プルトニウム精製設備、酸及び溶媒の回収施設、前処理建屋塔槽類廃ガス処理設備、精製建屋塔槽類廃ガス処理設備、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋塔槽類廃ガス処理設備、高レベル廃液ガラス固化建屋塔槽類廃ガス処理設備、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備、ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋換気設備、安全蒸気系、安全冷却水系、漏えい検知装置等、放射線管理施設、その他再処理設備の附属施設

(3) 放射線業務従事者の被ばく状況（令和8年度第2四半期分）

（単位：人）

	放射線業務従事者数	線量（mSv）区分別放射線業務従事者数					
		5以下	5を超え 15以下	15を超え 20以下	20を超え 25以下	25を超え 50以下	50を超えるもの
当該四半期	7088	7088	0	0	0	0	0
年度							

（注1） 5 mSv以下については、被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

（注2） 四半期毎の報告月に限り記載する。（年度については第4四半期に限り記載する。）

(4) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和8年度第2四半期分）

（単位：人）

放射線業務従事者数	3月間の線量（mSv）区分別放射線業務従事者数			
	1以下	1を超え 2以下	2を超え 5以下	5を超えるもの
248	248	0	0	0

（注1） 1 mSv以下については、被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

（注2） 妊娠不能と診断された者及び妊娠の意思のない旨を書面で申し出た者を除く。

（注3） 四半期毎の報告月に限り記載する。

(5) アクティブ試験実施状況 (令和8年9月分)

建屋	設備	試験の実施状況	進捗率 (%)
前処理建屋	燃料供給設備、せん断処理設備、溶解設備、清澄・計量設備	—	100 (平成18年3月31日より開始)
分離建屋	分離設備、分配設備、酸回収設備、溶媒回収設備、高レベル廃液処理設備	(使用済み硝酸処理)、(使用済み有機溶媒処理)、(廃液処理)	100 (平成18年4月16日より開始)
精製建屋	ウラン精製設備、プルトニウム精製設備、酸回収設備、溶媒回収設備	(使用済み硝酸処理)、(使用済み有機溶媒処理)	100 (平成18年4月18日より開始)
低レベル廃液処理建屋	低レベル廃液処理設備	液体廃棄物放出量確認試験、(廃液処理)	90 (平成18年4月11日より開始)
分析建屋	分析設備	(試料分析及び分析機器校正)	100 (平成18年5月23日より開始)
ウラン脱硝建屋	ウラン脱硝設備	—	100 (平成18年10月4日より開始)
ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋	ウラン・プルトニウム混合脱硝設備	—	100 (平成18年10月28日より開始)
低レベル廃棄物処理建屋	低レベル固体廃棄物処理設備	(廃棄物処理)	100 (平成18年5月10日より開始)
チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋	低レベル固体廃棄物処理設備	(廃棄物処理)	100 (平成18年5月22日より開始)
高レベル廃液ガラス固化建屋	高レベル廃液ガラス固化設備	(廃液の受入れ)、(廃棄物の貯蔵)	79 (平成18年5月31日より開始)
使用済燃料受入れ・貯蔵建屋	低レベル固体廃棄物処理設備	(チャンネルボックス、バーナブルポイズンの取扱い等)	100 (平成18年3月31日より開始)
その他 (再処理施設全体として行うもの)	—	気体廃棄物放出量確認試験、線量当量率及び空気中の放射性物質濃度確認試験、再処理施設全体の処理性能確認試験、核燃料物質の物質収支確認	87 (平成18年3月31日より開始)
総合進捗率			96

〈注記〉

○低レベル廃液処理建屋

液体廃棄物放出量確認試験 : 低レベル廃液処理設備で処理された液体廃棄物の放出放射エネルギーを確認する。

○再処理施設全体として行うもの

気体廃棄物放出量確認試験 : 使用済燃料を処理することにより発生する気体廃棄物の放出放射エネルギーを確認する。

線量当量率及び空気中の放射性物質濃度確認試験 : 所定の場所における線量当量率及び空気中の放射性物質濃度の確認を行う。

再処理施設全体の処理性能確認試験 : 再処理施設全体の処理能力を確認する。

核燃料物質の物質収支確認 : 再処理施設全体における核燃料物質の物質収支を確認する。

○試験運転の一環として行うもの

使用済み硝酸処理 : 試験運転に係る作業により発生する使用済み硝酸の処理を行う。

使用済み有機溶媒処理 : 試験運転に係る作業により発生する使用済み有機溶媒の処理を行う。

廃棄物（廃液）処理 : 試験運転に係る作業により発生する廃棄物（廃液）の処理を行う。

試料分析及び分析機器較正 : 試験運転に係る作業により発生する試料の分析を行う。また分析用標準核燃料物質（ウラン同位体標準、ウラン純度標準、トリウム純度標準、プルトニウム同位体標準、プルトニウム純度標準等）を使用し、分析機器の較正等を行う。

廃液の受入れ : 試験運転に係る作業により発生する廃液の受入れを行う。

廃棄物の貯蔵 : 試験運転に係る作業により発生する固体廃棄物については、それぞれの貯蔵設備で保管廃棄する。

チャンネルボックス、バーナブルポイズンの取扱い等 : アクティブ試験に用いる使用済燃料について、チャンネルボックス、バーナブルポイズンの取り外し及び切断処理、前処理建屋への移送などを適宜実施する。

2. 放射性物質の放出状況（令和8年9月分）

（1）放射性液体廃棄物の放射性物質の放出量

（単位：Bq）

核種 （測定箇所）	当月の 放出量	当月までの累積放出量					年間放出 管理目標値
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度	
H－3 （放出前貯槽）	3.0×10^8	1.2×10^9	2.3×10^9			3.6×10^9	1.8×10^{16}
I－129 （放出前貯槽）	2.8×10^5	ND	9.6×10^5			9.6×10^5	4.3×10^{10}
I－131 （放出前貯槽）	ND	ND	ND			ND	1.7×10^{11}
その他α線を放出する核種 （放出前貯槽）	ND	ND	ND			ND	3.8×10^9
その他α線を放出しない核種 （放出前貯槽）	ND	ND	ND			ND	2.1×10^{11}
（備考）放出量については、端数処理をしている。							

（2）放射性気体廃棄物の放射性物質の放出量

（単位：Bq）

核種 （測定箇所）	当月の 放出量	当月までの累積放出量					年間放出 管理目標値
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度	
Kr－85 （排気口）	ND	ND	ND			ND	3.3×10^{17}
H－3 （排気口）	ND	3.1×10^9	ND			3.1×10^9	1.9×10^{15}
C－14 （排気口）	ND	ND	ND			ND	5.2×10^{13}
I－129 （排気口）	ND	ND	ND			ND	1.1×10^{10}
I－131 （排気口）	ND	3.2×10^5	ND			3.2×10^5	1.7×10^{10}
その他α線を放出する核種 （排気口）	ND	ND	ND			ND	3.3×10^8
その他α線を放出しない核種 （排気口）	ND	ND	ND			ND	9.4×10^{10}
（備考）放出量については、端数処理をしている。							

（注）NDは、検出限界未満を示す。

3. 放射性固体廃棄物の保管廃棄量（令和8年9月分）

放射性廃棄物の種類	当月の保管廃棄量	累積保管廃棄量
ガラス固化体（本）	0	3 4 6
ハル及びエンドピース（本）	0	2 2 1
チャンネルボックス及び バーナブルポイズン（本）	0	2 5 2
雑固体廃棄物等（本）	8 8	6 3 4 9 2
廃樹脂及び廃スラッジ（m ³ ）	0	5 9 . 5

（注1）ハル及びエンドピースについては、1,000リットル容器の本数とする。

（注2）チャンネルボックス及びバーナブルポイズン並びに雑固体廃棄物等の量については、200リットルドラム缶に換算した本数で示す。

品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果報告書
(令和8年度上期報告)

2026安品品発第33号

令和8年10月30日

青森県知事

宮下 宗一郎 殿

日本原燃株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏

六ヶ所再処理工場における使用済燃料の受入れ及び貯蔵並びにアクティブ試験に伴う使用済燃料等の取扱いに当たっての周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第11条第1項の規定に基づく細則第6条第1項の品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果について別紙のとおり報告します。

六ヶ所再処理工場
品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果
(令和8年度上期報告)

I. 品質マネジメントシステムに係る実施結果

1. 保安活動等の実施

(1) 品質方針の設定、周知

期間中（上期）に変更はなかった。

(2) 品質目標の設定、周知

(再処理事業部)

期間中（上期）に変更はなかった。

(技術本部)

期間中（上期）に変更はなかった。

(監査室)

期間中（上期）に変更はなかった。

(調達室)

期間中（上期）に変更はなかった。

(安全・品質本部)

期間中（上期）に変更はなかった。

(3) 社長による評価

期間中（上期）にマネジメントレビューの開催はなかった。

(4) 文書及び記録の管理

再処理事業部長、技術本部長、監査室長、調達室長及び安全・品質本部長は、「再処理施設保安規定」、「原子力安全に係る品質マネジメントシステム規程」及び関連文書（以下、「文書類」という。）に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

（５）保安活動の実施

（再処理事業部）

再処理事業部長は、文書類に従い、再処理施設の操作、核燃料物質の管理、施設管理、放射性廃棄物管理、放射線管理及び非常時の措置に係る業務を実施した。

再処理事業部長は、令和７年度に発生した放射性物質の体内取り込みのおそれがあった事象を踏まえた再発防止に関する取り組みを継続しており、令和８年度上期において事象の再発はない。引き続き再発防止に務める。

（技術本部）

技術本部長は、文書類に従い、再処理施設の施設管理に係る業務を実施した。

（監査室）

監査室長は、文書類に従い、監査に係る業務を実施した。

（安全・品質本部）

安全・品質本部長は、文書類に従い、品質マネジメントシステムに係る業務を実施した。

（６）調達

再処理事業部長、技術本部長及び調達室長は、文書類に従い、調達先の評価を行い、物品及び役務の調達については調達製品への要求事項を明確にした。

（７）内部監査

監査室長は、文書類に従い策定した監査計画に基づき、以下の内部監査を実施中。

- ・再処理事業部及び技術本部に対する内部監査：８月３日～実施中
- ・監査室に対する内部監査：期間中（上期）において内部監査はなかった。
- ・調達室に対する内部監査：８月３日～実施中
- ・安全・品質本部に対する内部監査：８月３日～実施中

（８）不適合管理

再処理事業部長、技術本部長、監査室長、調達室長及び安全・品質本部長は、文書類に従い、不適合を確実に識別し、処置及び記録した。なお、検出された不適合については当社ホームページで公開した。

（９）是正処置及び未然防止処置

再処理事業部長、技術本部長、監査室長、調達室長及び安全・品質本部長は、文書類に従い、不適合の再発防止及び発生予防のための処置を行い、これを記録し、実施した活動を評価した。

(10) 教育・訓練

再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、関係法令及び保安規定の遵守に関すること、再処理施設の構造、性能及び操作に関すること、放射線管理に関すること等について、再処理施設の保安活動に従事する者に必要な力量が持てるように、教育・訓練を実施した。

2. 品質マネジメントシステムに係る活動の改善に向けた取組

(1) 安全・品質改革委員会の活動

社長は、安全・品質改革委員会を上期に6回開催し、是正処置等の実施状況、当社全体の品質マネジメントシステムに係る活動の実施状況を観察・評価し、必要な指示・命令を行った。

社長は、上期の安全・品質改革委員会の中で、再処理事業部、技術本部、監査室、調達室及び安全・品質本部による保安活動の状況を示す指標（P I）等の分析・評価結果並びに令和7年度第4四半期原子力規制検査及び令和8年度第1四半期原子力規制検査の結果を確認し、必要な指示・命令を行った。

(2) 安全・品質本部による事業部の品質マネジメントシステムに係る活動の支援

安全・品質本部長は、CAPシステム等の運用に係る改善活動を通じ、各事業部の品質マネジメントシステムに係る活動が適切に実施されるよう支援し、品質マネジメントシステムの実効性について継続的な改善を図っている。

3. 協力会社との連携

(1) 品質保証マネジメント会議

期間中（上期）に開催はなかった。

(2) 再処理事業部と協力会社との連携

再処理事業部長は、日本原燃安全推進協議会（再処理事業所）を毎月開催し、労働災害の発生状況や安全パトロールの実施結果の周知等を行うことで、協力会社との双方向のコミュニケーションを推進した。

4. 安全・品質改革検証委員会

第17回安全・品質改革検証委員会を5月11日に開催し、評価・助言を受けた。

（議題）

- ・過去の安全・品質改革検証委員会でごいただいたご意見への取組み状況の報告
- ・2017年の安全・品質改革検証委員会設置以降の当社の現状に関する意見交換

5. その他

(1) 全社安全大会の開催

全社安全大会を、当社及び協力会社の社員を対象として、7月2日に開催した。

(参加人数：約700名)

(2) 品質月間行事の実施

期間中(上期)の品質月間行事に係る活動はなかった。

II. 常設の第三者外部監査機関の監査結果

実施状況：再処理事業部、技術本部、監査室及び安全・品質本部は、LRQAリミテッドによる令和8年度第1回定期監査を受けた。

(監査実施日)

- ・再処理事業部及び技術本部：7月22日、24日及び8月5日
- ・監査室：7月22日及び8月3日
- ・安全・品質本部：7月22日、24日及び8月3日

監査結果：指摘事項及び観察事項はなかった。再処理事業部及び技術本部に対し、提言事項が1件あった。

上記監査結果の詳細は、令和8年10月30日、青森県及び六ヶ所村へ以下の報告書を提出する。

- ・2026年度 第1回 第三者定期監査結果の報告について

以 上

付録 - 1 当社ホームページリンク集

安全協定に基づく「令和8年度上期品質保証の実施結果及び常設の第三者監査機関の監査結果」に関連する公開情報が掲載された、当社ホームページのリンク集を下表のとおり記載します。

表 当社ホームページリンク集

公開情報の分類	URL	令和8年度上期報告書における該当項目
当社の理念・方針	https://www.jnfl.co.jp/ja/company/policy/	I. 1. (1) 品質方針の設定、周知
品質保証体制の改善に向けた取り組み	https://www.jnfl.co.jp/ja/business/report/quality/activity/2026.html	I. 1. (3) 社長による評価、(7) 内部監査 I. 3. (1) 品質保証マネジメント会議、(2) 協力会社との連携
再処理工場の運転情報	https://www.jnfl.co.jp/ja/business/about/cycle/monthly/index.html?2026	I. 1. (5) 保安活動の実施、(8) 不適合管理
各施設のトラブル情報等のプレスリリース	https://www.jnfl.co.jp/ja/release/press/2026/	I. 1. (5) 保安活動の実施状況、(8) 不適合管理 (9) 是正処置及び未然防止処置
各施設等のトピックス	https://www.jnfl.co.jp/ja/release/topics/2026/	I. 1. (5) 保安活動の実施状況、(8) 不適合管理、(10) 教育・訓練 4. 安全・品質改革検証委員会 5. その他（安全大会の開催、品質保証月間行事の実施）
再処理工場の発表・お知らせ	https://www.jnfl.co.jp/ja/release/topics/2025/detail/20251121-1.html	再処理工場 協力会社社員の放射性物質の体内取り込みのおそれについて (原因と対策)
第三者監査機関の定期的な監査	https://www.jnfl.co.jp/ja/business/report/quality/activity/inspection-20261030.html	II. 常設の第三者外部監査機関の監査

付録 - 2 用語集

用語	定義・説明
不適合	要求事項が満たされていないこと。
是正処置	自らの自事業部の施設で発生させてしまった不適合などについて、再発を防止するために講ずる措置。
未然防止処置	他社または当社の他事業部の施設で発生した不適合などから得られた知見を踏まえて、自らの施設や組織で起こり得る不適合の発生を未然に防止するために講ずる措置。
品質マネジメントシステム	安全に対する要求を満たすための仕組み。なお、原子力事業者にとって最も大事な品質は安全であるという観点から、当社では原子力安全を維持向上するためのマネジメントシステムを構築している。
マネジメントレビュー	定期的に、品質マネジメントシステムの全活動が実効的に働いているか、改善点がないかなどを評価して、経営者の意見を受けること。
CAP システム (CAP: Corrective Action Program)	不具合だけではなく、通常と異なる状況などを報告し、問題を見つけ、解決するための仕組み。
安全・品質改革委員会	経営の観点から会社全体の品質保証活動の実施状況を観察・評価し、全社の仕組みが機能していることを審議する会議体。
安全・品質改革検証委員会	当社が行う是正措置等の実施状況、品質マネジメントシステムの実施状況等について、外部からの客観的な観点で評価・助言を受ける会議体。
品質保証マネジメント会議	協力会社と当社の経営層が、品質保証に関する意見交換を通じて、品質保証に係る意識を共有する会議体。
全社安全大会	当社社員、協力会社社員が、働く人の健康と安全を最優先に、労働災害および交通災害の根絶ならびに品質の確保に全力で取り組むとともに、事業を安全・円滑に進める決意を新たにするために実施する大会。

六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターに係る定期報告書
(令和8年9月及び令和8年度第2四半期報告)

2026再計発第216号
令和8年10月30日

青森県危機管理局
原子力安全対策課長
神 正 志 殿

日本原燃株式会社
代表取締役専務
専務執行役員
再処理事業部長
木 島 和 夫

六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第11条第1項の規定に基づく細則第5条第1項の下記事項について別紙のとおり報告します。

記

1. 廃棄物（ガラス固化体）受入れ・管理数量及び主要な保守状況
2. 放射線業務従事者の被ばく状況
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
3. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
4. 放射性物質の放出状況
5. 放射性液体廃棄物の保管廃棄量
6. 放射性固体廃棄物の保管廃棄量

1. 廃棄物（ガラス固化体）受入れ・管理数量及び主要な保守状況（令和8年9月分）

1 ガラス固化体受入数量

当月	0（本）
累積	1 8 3 0（本）

2 ガラス固化体管理数量

当月	0（本）
累積	1 8 3 0（本）

3 主要な保守状況

実績なし

2. 放射線業務従事者の被ばく状況（令和8年度第2四半期分）（単位：人）

	放射線 業務従 事者数	線量（mSv）区分別放射線業務従事者数					
		5 以下	5 を超え 15以下	15を超え 20以下	20を超え 25以下	25を超え 50以下	50を超え るもの
当該四半期	415	415	0	0	0	0	0
年度							

（注1） 5 mSv以下については、被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

（注2） 四半期毎の報告月に限り記載する。（年度については第4四半期に限り記載する。）

3. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和8年度第2四半期分）（単位：人）

放射線業務従事者数	3 月間の線量（mSv）区分別放射線業務従事者数			
	1 以下	1 を超え 2 以下	2 を超え 5 以下	5 を超え るもの
44	44	0	0	0

（注1） 1 mSv以下については、被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

（注2） 妊娠不能と診断された者及び妊娠の意思のない旨を書面で申し出た者を除く。

（注3） 四半期毎の報告月に限り記載する。

4. 放射性物質の放出状況（令和8年9月分）

（単位：Bq/cm³）

放射性廃棄物の種類		測定の箇所	平均濃度
気体	放射性ルテニウム	排気口	N D
	放射性セシウム	排気口	N D

（注）N Dは、検出限界未満を示す。

5. 放射性液体廃棄物の保管廃棄量（令和8年9月分）

（単位：m³）

放射性廃棄物の種類	当該期間の保管廃棄量	累積保管廃棄量
液体	0	2. 7 9 0

6. 放射性固体廃棄物の保管廃棄量（令和8年9月分）

（単位：本）

放射性廃棄物の種類	当該期間の保管廃棄量	累積保管廃棄量
固体	0	1 1 6 0

（注）六ヶ所廃棄物貯蔵管理センターから発生した放射性固体廃棄物の量を200リットルドラム缶に換算した本数で示す。

品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果報告書
(令和8年度上期報告)

2026安品品発第32号

令和8年10月30日

青森県知事

宮下 宗一郎 殿

日本原燃株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏

六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第11条第1項の規定に基づく細則第5条第1項の品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果について別紙のとおり報告します。

六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター
品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果
(令和8年度上期報告)

I. 品質マネジメントシステムに係る実施結果

1. 保安活動等の実施

(1) 品質方針の設定、周知

期間中(上期)に変更はなかった。

(2) 品質目標の設定、周知

(再処理事業部)

期間中(上期)に変更はなかった。

(技術本部)

期間中(上期)に変更はなかった。

(監査室)

期間中(上期)に変更はなかった。

(調達室)

期間中(上期)に変更はなかった。

(安全・品質本部)

期間中(上期)に変更はなかった。

(3) 社長による評価

期間中(上期)にマネジメントレビューの開催はなかった。

(4) 文書及び記録の管理

再処理事業部長、技術本部長、監査室長、調達室長及び安全・品質本部長は、「廃棄物管理施設保安規定」、「原子力安全に係る品質マネジメントシステム規程」及び関連文書(以下、「文書類」という。)に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

(5) 保安活動の実施

(再処理事業部)

再処理事業部長は、文書類に従い、廃棄物管理施設の操作、ガラス固化体の管理、施設管理、放射性廃棄物管理、放射線管理及び非常時等の措置に係る業務を実施した。

(技術本部)

技術本部長は、文書類に従い、廃棄物管理施設の施設管理に係る業務を実施した。

(監査室)

監査室長は、文書類に従い、監査に係る業務を実施した。

(安全・品質本部)

安全・品質本部長は、文書類に従い、品質マネジメントシステムに係る業務を実施した。

(6) 調達

再処理事業部長、技術本部長及び調達室長は、文書類に従い、調達先の評価を行い、物品及び役務の調達については調達製品への要求事項を明確にした。

(7) 内部監査

監査室長は、文書類に従い策定した監査計画に基づき、以下の内部監査を実施中。

- ・再処理事業部及び技術本部に対する内部監査：8月3日～実施中
- ・監査室に対する内部監査：期間中（上期）に内部監査はなかった。
- ・調達室に対する内部監査：8月3日～実施中
- ・安全・品質本部に対する内部監査：8月3日～実施中

(8) 不適合管理

再処理事業部長、技術本部長、監査室長、調達室長及び安全・品質本部長は、文書類に従い、不適合を確実に識別し、処置及び記録した。なお、検出された不適合については当社ホームページで公開した。

(9) 是正処置及び未然防止処置

再処理事業部長、技術本部長、監査室長、調達室長及び安全・品質本部長は、文書類に従い、不適合の再発防止及び発生予防のための処置を行い、これを記録し、実施した活動を評価した。

(10) 教育・訓練

再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、関係法令及び保安規定の遵守に関すること、廃棄物管理施設の構造、性能及び操作に関すること、放射線管理に関すること等について、廃棄物管理施設の保安活動に従事する者に必要な力量が持てるように、教育・訓練を実施した。

2. 品質マネジメントシステムに係る活動の改善に向けた取組

(1) 安全・品質改革委員会の活動

社長は、安全・品質改革委員会を上期に6回開催し、是正処置等の実施状況、当社全体の品質マネジメントシステムに係る活動の実施状況を観察・評価し、必要な指示・命令を行った。

社長は、上期の安全・品質改革委員会の中で、再処理事業部、技術本部、監査室、調達室及び安全・品質本部による保安活動の状況を示す指標（P I）等の分析・評価結果並びに令和7年度第4四半期原子力規制検査及び令和8年度第1四半期原子力規制検査の結果を確認し、必要な指示・命令を行った。

(2) 安全・品質本部による事業部の品質マネジメントシステムに係る活動の支援

安全・品質本部長は、CAPシステム等の運用に係る改善活動を通じ、各事業部の品質マネジメントシステムに係る活動が適切に実施されるよう支援し、品質マネジメントシステムの実効性について継続的な改善を図っている。

3. 協力会社との連携

(1) 品質保証マネジメント会議

期間中（上期）に開催はなかった。

(2) 再処理事業部と協力会社との連携

再処理事業部長は、日本原燃安全推進協議会（再処理事業所）を毎月開催し、労働災害の発生状況や安全パトロールの実施結果の周知等を行うことで、協力会社との双方向のコミュニケーションを推進した。

4. 安全・品質改革検証委員会

第17回安全・品質改革検証委員会を5月11日に開催し、評価・助言を受けた。

（議題）

- ・過去の安全・品質改革検証委員会でいただいたご意見への取組み状況の報告
- ・2017年の安全・品質改革検証委員会設置以降の当社の現状に関する意見交換
- 高レベル廃液ガラス固化建屋における制御電源遮断事象の原因と対策について

5. その他

(1) 全社安全大会の開催

全社安全大会を、当社及び協力会社の社員を対象として、7月2日に開催した。

（参加人数：約700名）

(2) 品質月間行事の実施

期間中（上期）の品質月間行事に係る活動はなかった。

II. 常設の第三者外部監査機関の監査結果

実施状況：再処理事業部、技術本部、監査室及び安全・品質本部は、LRQAリミテッドによる令和8年度第1回定期監査を受けた。

（監査実施日）

- ・再処理事業部及び技術本部：7月22日、24日及び8月5日
- ・監査室：7月22日及び8月3日
- ・安全・品質本部：7月22日、24日及び8月3日

監査結果：指摘事項及び観察事項はなかった。再処理事業部及び技術本部に対し、提言事項が1件あった。

上記監査結果の詳細は、令和8年10月30日、青森県及び六ヶ所村へ以下の報告書を提出する。

- ・2026年度 第1回 第三者定期監査結果の報告について

以 上

付録 - 1 当社ホームページリンク集

安全協定に基づく「令和8年度上期品質保証の実施結果及び常設の第三者監査機関の監査結果」に関連する公開情報が掲載された、当社ホームページのリンク集を下表のとおり記載します。

表 当社ホームページリンク集

公開情報の分類	URL	令和8年度上期報告書における該当項目
当社の理念・方針	https://www.jnfl.co.jp/ja/company/policy/	I. 1. (1) 品質方針の設定、周知
品質保証体制の改善に向けた取り組み	https://www.jnfl.co.jp/ja/business/report/quality/activity/2026.html	I. 1. (3) 社長による評価、(7) 内部監査 I. 3. (1) 品質保証マネジメント会議、(2) 協力会社との連携
高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターの運転情報	https://www.jnfl.co.jp/ja/business/about/hlw/monthly/index.html?2026	I. 1. (5) 保安活動の実施、(8) 不適合管理
各施設のトラブル情報等のプレスリリース	https://www.jnfl.co.jp/ja/release/press/2026/	I. 1. (5) 保安活動の実施状況、(8) 不適合管理 (9) 是正処置及び未然防止処置
各施設等のトピックス	https://www.jnfl.co.jp/ja/release/topics/2026/	I. 1. (5) 保安活動の実施状況、(8) 不適合管理、(10) 教育・訓練 4. 安全・品質改革検証委員会 5. その他（安全大会の開催、品質保証月間行事の実施）
第三者監査機関の定期的な監査	https://www.jnfl.co.jp/ja/business/report/quality/activity/inspection-20261030.html	II. 常設の第三者外部監査機関の監査

付録 - 2 用語集

用語	定義・説明
不適合	要求事項が満たされていないこと。
是正処置	自らの自事業部の施設で発生させてしまった不適合などについて、再発を防止するために講ずる措置。
未然防止処置	他社または当社の他事業部の施設で発生した不適合などから得られた知見を踏まえて、自らの施設や組織で起こり得る不適合の発生を未然に防止するために講ずる措置。
品質マネジメントシステム	安全に対する要求を満たすための仕組み。なお、原子力事業者にとって最も大事な品質は安全であるという観点から、当社では原子力安全を維持向上するためのマネジメントシステムを構築している。
マネジメントレビュー	定期的に、品質マネジメントシステムの全活動が実効的に働いているか、改善点がないかなどを評価して、経営者の意見を受けること。
CAP システム (CAP: Corrective Action Program)	不具合だけではなく、通常と異なる状況などを報告し、問題を見つけ、解決するための仕組み。
安全・品質改革委員会	経営の観点から会社全体の品質保証活動の実施状況を観察・評価し、全社の仕組みが機能していることを審議する会議体。
安全・品質改革検証委員会	当社が行う是正措置等の実施状況、品質マネジメントシステムの実施状況等について、外部からの客観的な観点で評価・助言を受ける会議体。
品質保証マネジメント会議	協力会社と当社の経営層が、品質保証に関する意見交換を通じて、品質保証に係る意識を共有する会議体。
全社安全大会	当社社員、協力会社社員が、働く人の健康と安全を最優先に、労働災害および交通災害の根絶ならびに品質の確保に全力で取り組むとともに、事業を安全・円滑に進める決意を新たにするために実施する大会。

六ヶ所低レベル放射性廃棄物埋設センターに係る定期報告書
(令和8年9月及び令和8年度第2四半期報告)

2026埋計発第245号

令和8年10月30日

青森県危機管理局
原子力安全対策課長
神 正志 殿

日本原燃株式会社
執行役員 埋設事業部長
大間 知行

六ヶ所低レベル放射性廃棄物埋設センター周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第11条第1項の規定に基づく細則第5条第1項の下記事項について別紙のとおり報告します。

記

1. 廃棄物受入れ・埋設数量及び主要な保守状況
2. 放射線業務従事者の被ばく状況
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
3. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
4. 放射性物質の放出状況
5. 放射性固体廃棄物の保管廃棄量
6. 地下水中の放射性物質の濃度の測定結果

1. 廃棄物受入れ・埋設数量及び主要な保守状況（令和8年9月分）

	令和8年9月	年度計
受入数量(本)	1, 6 0 0	5, 1 7 6
埋設数量(本)	2, 0 0 0	5, 5 2 0
主要な保守状況	実績なし	
(備考) ・前年度までの累積埋設本数：3 8 5 , 4 1 9 本		

2. 放射線業務従事者の被ばく状況（令和8年度第2四半期分）（単位：人）

	放射線 業務従 事者数	線量（mSv）区分別放射線業務従事者数					
		5 以下	5 を超え 15以下	15を超え 20以下	20を超え 25以下	25を超え 50以下	50を超え るもの
当該四半期	203	203	0	0	0	0	0
年度							

（注1） 5 mSv以下については、被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

（注2） 四半期毎の報告月に限り記載する。（年度については第4四半期に限り記載する。）

3. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和8年度第2四半期分）（単位：人）

放射線業務従事者数	3 月間の線量（mSv）区分別放射線業務従事者数			
	1 以下	1 を超え 2 以下	2 を超え 5 以下	5 を超え るもの
13	13	0	0	0

（注1） 1 mSv以下については、被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

（注2） 妊娠不能と診断された者及び妊娠の意思のない旨を書面で申し出た者を除く。

（注3） 四半期毎の報告月に限り記載する。

4．放射性物質の放出状況（令和8年9月分）（単位：Bq/cm³）

放射性廃棄物の種類		測定の箇所	平均濃度
気体	H－3	排気口	放出実績なし
	C o－6 0	排気口	放出実績なし
	C s－1 3 7	排気口	放出実績なし
液体	H－3	サンプルタンク	放出実績なし
	C o－6 0	サンプルタンク	放出実績なし
	C s－1 3 7	サンプルタンク	放出実績なし

5．放射性固体廃棄物の保管廃棄量（令和8年9月分）（単位：本）

放射性廃棄物の種類	当該期間の保管廃棄量	累積保管廃棄量
固体	0	0

（注）六ヶ所低レベル放射性廃棄物埋設センターから発生した放射性固体廃棄物の量を200リットルドラム缶に換算した本数で示す。

6. 地下水中の放射性物質の濃度の測定結果（令和8年9月分）（単位：Bq/cm³）

測定結果 測定の箇所	H－3	C o－6 0	C s－1 3 7
地下水監視設備（1）	N D	N D	N D
地下水監視設備（2）	N D	N D	N D
地下水監視設備（3）	N D	N D	N D
地下水監視設備（4）	N D	N D	N D
地下水監視設備（5）	N D	N D	N D
地下水監視設備（6）	N D	N D	N D
地下水監視設備（7）	N D	N D	N D

（注）N Dは検出限界未満を示す。

品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果報告書
(令和8年度上期報告)

2026安品品発第31号

令和8年10月30日

青森県知事

宮下 宗一郎 殿

日本原燃株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏

六ヶ所低レベル放射性廃棄物埋設センター周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第11条第1項の規定に基づく細則第5条第1項の品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果について別紙のとおり報告します。

六ヶ所低レベル放射性廃棄物埋設センター
品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果
(令和8年度上期報告)

I. 品質マネジメントシステムに係る実施結果

1. 保安活動等の実施

(1) 品質方針の設定、周知

期間中(上期)に変更はなかった。

(2) 品質目標の設定、周知

(埋設事業部)

埋設事業部長は、事業変更許可申請(1号覆土完了予定時期の変更)に伴う達成指標および実施計画を見直し、令和8年度の品質目標を、6月12日に改正し、同日、埋設事業部内へ周知した。

また、マネジメントオブザベーションの実施計画の反映に係る実施計画の見直しに伴い、令和8年度の品質目標を、8月5日に改正し、同日、埋設事業部内へ周知した。

(監査室)

期間中(上期)に変更はなかった。

(調達室)

期間中(上期)に変更はなかった。

(安全・品質本部)

期間中(上期)に変更はなかった。

(3) 社長による評価

期間中(上期)にマネジメントレビューの開催はなかった。

(4) 文書及び記録の管理

埋設事業部長、監査室長、調達室長及び安全・品質本部長は、「廃棄物埋設施設保安規定」、「原子力安全に係る品質マネジメントシステム規程」及び関連文書(以下、「文書類」という。)に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

(5) 保安活動の実施

(埋設事業部)

埋設事業部長は、文書類に従い、廃棄物埋設管理、施設管理、廃棄物埋設地の保全、放射性廃棄物管理、放射線管理及び非常時等の措置に係る業務を実施した。

(監査室)

監査室長は、文書類に従い、監査に係る業務を実施した。

(安全・品質本部)

安全・品質本部長は、文書類に従い、品質マネジメントシステムに係る業務を実施した。

(6) 調達

埋設事業部長及び調達室長は、文書類に従い、調達先の評価を行い、物品及び役務の調達については調達製品への要求事項を明確にした。

(7) 内部監査

監査室長は、文書類に従い策定した監査計画に基づき、以下の内部監査を実施中。

- ・埋設事業部に対する内部監査 : 8月3日～実施中
- ・監査室に対する内部監査 : 期間中(上期)において内部監査はなかった。
- ・調達室に対する内部監査 : 8月3日～実施中
- ・安全・品質本部に対する内部監査 : 8月3日～実施中

(8) 不適合管理

埋設事業部長、監査室長、調達室長及び安全・品質本部長は、文書類に従い、不適合を確実に識別し、処置及び記録した。なお、検出された不適合については当社ホームページで公開した。

(9) 是正処置及び未然防止処置

埋設事業部長、監査室長、調達室長及び安全・品質本部長は、文書類に従い、不適合の再発防止及び発生予防のための処置を行い、これを記録し、実施した活動を評価した。

(10) 教育・訓練

埋設事業部長は、文書類に従い、関係法令及び保安規定の遵守に関すること、廃棄物埋設施設の構造、性能及び操作に関すること、放射線管理に関すること等について、廃棄物埋設施設の保安活動に従事する者に必要な力量が持てるように、教育・訓練を実施した。

2. 品質マネジメントシステムに係る活動の改善に向けた取組

(1) 安全・品質改革委員会の活動

社長は、安全・品質改革委員会を上期に6回開催し、是正処置等の実施状況、当社全体の品質マネジメントシステムに係る活動の実施状況を観察・評価し、必要な指示・命令を行った。

社長は、上期の安全・品質改革委員会の中で、埋設事業部、監査室、調達室及び安全・品質本部による保安活動の状況を示す指標（P I）等の分析・評価結果並びに令和7年度第4四半期原子力規制検査及び令和8年度第1四半期原子力規制検査の結果を確認し、必要な指示・命令を行った。

(2) 安全・品質本部による事業部の品質マネジメントシステムに係る活動の支援

安全・品質本部長は、CAPシステム等の運用に係る改善活動を通じ、各事業部の品質マネジメントシステムに係る活動が適切に実施されるよう支援し、品質マネジメントシステムの実効性について継続的な改善を図っている。

3. 協力会社との連携

(1) 品質保証マネジメント会議

期間中（上期）に開催はなかった。

(2) 埋設事業部と協力会社との連携

埋設事業部長は、日本原燃安全推進協議会（埋設事業部）を毎月開催し、労働災害の発生状況や安全パトロールの実施結果の周知等を行うことで、協力会社との双方向のコミュニケーションを推進した。

4. 安全・品質改革検証委員会

第17回安全・品質改革検証委員会を5月11日に開催し、評価・助言を受けた。

（議題）

- ・過去の安全・品質改革検証委員会でいただいたご意見への取組み状況の報告
- ・2017年の安全・品質改革検証委員会設置以降の当社の現状に関する意見交換

5. その他

(1) 全社安全大会の開催

全社安全大会を、当社及び協力会社の社員を対象として、7月2日に開催した。

（参加人数：約700名）

(2) 品質月間行事の実施

期間中（上期）の品質月間行事に係る活動はなかった。

Ⅱ．常設の第三者外部監査機関の監査結果

実施状況：埋設事業部、監査室及び安全・品質本部は、LRQAリミテッドによる令和8年度第1回定期監査を受けた。

（監査実施日）

- ・埋設事業部 ： 7月23日及び8月3日
- ・監査室 ： 7月22日及び8月3日
- ・安全・品質本部： 7月22日、24日及び8月3日

監査結果：指摘事項、観察事項及び提言事項はなかった。

上記監査結果の詳細は、令和8年10月30日、青森県及び六ヶ所村へ以下の報告書を提出する。

- ・2026年度 第1回 第三者定期監査結果の報告について

以 上

付録 - 1 当社ホームページリンク集

安全協定に基づく「令和8年度上期品質保証の実施結果及び常設の第三者監査機関の監査結果」に関連する公開情報が掲載された、当社ホームページのリンク集を下表のとおり記載します。

表 当社ホームページリンク集

公開情報の分類	URL	令和8年度上期報告書における該当項目
当社の理念・方針	https://www.jnfl.co.jp/ja/company/policy/	I. 1. (1) 品質方針の設定、周知
品質保証体制の改善に向けた取り組み	https://www.jnfl.co.jp/ja/business/report/quality/activity/2026.html	I. 1. (3) 社長による評価、(7) 内部監査 I. 3. (1) 品質保証マネジメント会議、(2) 協力会社との連携
低レベル放射性廃棄物埋設センターの運転情報	https://www.jnfl.co.jp/ja/business/about/llw/monthly/index.html?2026	I. 1. (5) 保安活動の実施、(8) 不適合管理
各施設のトラブル情報等のプレスリリース	https://www.jnfl.co.jp/ja/release/press/2026/	I. 1. (5) 保安活動の実施状況、(8) 不適合管理 (9) 是正処置及び未然防止処置
各施設等のトピックス	https://www.jnfl.co.jp/ja/release/topics/2026/	I. 1. (5) 保安活動の実施状況、(8) 不適合管理、(10) 教育・訓練 4. 安全・品質改革検証委員会 5. その他（安全大会の開催、品質保証月間行事の実施）
第三者監査機関の定期的な監査	https://www.jnfl.co.jp/ja/business/report/quality/activity/inspection-20261030.html	II. 常設の第三者外部監査機関の監査

付録 - 2 用語集

用語	定義・説明
不適合	要求事項が満たされていないこと。
是正処置	自らの自事業部の施設で発生させてしまった不適合などについて、再発を防止するために講ずる措置。
未然防止処置	他社または当社の他事業部の施設で発生した不適合などから得られた知見を踏まえて、自らの施設や組織で起こり得る不適合の発生を未然に防止するために講ずる措置。
品質マネジメントシステム	安全に対する要求を満たすための仕組み。なお、原子力事業者にとって最も大事な品質は安全であるという観点から、当社では原子力安全を維持向上するためのマネジメントシステムを構築している。
マネジメントレビュー	定期的に、品質マネジメントシステムの全活動が実効的に働いているか、改善点がないかなどを評価して、経営者の意見を受けること。
CAP システム (CAP: Corrective Action Program)	不具合だけではなく、通常と異なる状況などを報告し、問題を見つけ、解決するための仕組み。
安全・品質改革委員会	経営の観点から会社全体の品質保証活動の実施状況を観察・評価し、全社の仕組みが機能していることを審議する会議体。
安全・品質改革検証委員会	当社が行う是正措置等の実施状況、品質マネジメントシステムの実施状況等について、外部からの客観的な観点で評価・助言を受ける会議体。
品質保証マネジメント会議	協力会社と当社の経営層が、品質保証に関する意見交換を通じて、品質保証に係る意識を共有する会議体。
全社安全大会	当社社員、協力会社社員が、働く人の健康と安全を最優先に、労働災害および交通災害の根絶ならびに品質の確保に全力で取り組むとともに、事業を安全・円滑に進める決意を新たにするために実施する大会。
マネジメントオブザベーション	管理職等が現場で作業する者の行動やふるまいを観察し、助言や指導を行い改善につなげる活動。

廃棄物受入れ・埋設計画の変更について

2026埋計発第238号
令和8年10月30日

青森県知事

宮下 宗一郎 殿

日本原燃株式会社

代表取締役社長 社長執行役員

増田 尚宏

令和8年3月30日付け2025埋計発第393号をもって報告した六ヶ所低レベル放射性廃棄物埋設センター周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第11条第1項の規定に基づく細則第5条第1項の廃棄物受入れ・埋設計画について別紙のとおり変更したので報告します。

以 上

令和8年度廃棄物受入れ・埋設計画

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	上期合計	年度総計
上 期	受入 数量 (本)	(第1回) 1,800	(第2回) 640		(第3回) 1,136		(第4回) 1,600	5,176	受入数量 11,848
	埋設 数量 (本)	1,600	1,920				2,000	5,520	埋設数量 13,240
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	下期合計	
下 期	受入 数量 (本)		(第5回) 1,064	(第6回) 1,200	(第7回) 1,152	(第8回) 1,088	(第9回) 2,168	6,672	
	埋設 数量 (本)		1,040	2,320	1,320	600	2,440	7,720	
備 考	[変更内容] ・関西電力(株)からの依頼により、美浜発電所の受入時期および受入数量を変更した。 ・操業工程の見直しに伴い、埋設数量を変更した。 (受入数量)								
				(埋設数量)					
	時期	現行計画	変更後	差分	時期	現行計画	変更後	差分	
	上期合計	5,176	5,176	0	上期合計	6,160	5,520	▲ 640	
	下期合計	6,584	6,672	88	下期合計	7,400	7,720	320	
	年度合計	11,760	11,848	88	年度合計	13,560	13,240	▲ 320	
	[その他特記事項]								
	・前年度末累積受入数量:387,411本、前年度末累積埋設数量:385,419本。 ・天候等により、廃棄物受入れ及び埋設の時期、数量が変更になることがある。								

(受入時期等)

受入時期	受入れ数量	輸送容器型式・容器数	搬出元
4月	1,800 本	LLW-2型 225 個	東京電力HD(株) 柏崎刈羽原子力発電所
5月	640 本	LLW-2型 80 個	北陸電力(株) 志賀原子力発電所
7月	1,136 本	LLW-2型 142 個	中国電力(株) 島根原子力発電所
9月	1,600 本	LLW-2型 200 個	関西電力(株) 高浜発電所
11月	1,064 本	LLW-2型 133 個	日本原子力発電(株) 敦賀発電所
12月	1,200 本	LLW-2型 150 個	関西電力(株) 大飯発電所
1月	1,152 本	LLW-2型 144 個	日本原子力発電(株) 東海第二発電所
2月	1,088 本	LLW-2型 136 個	九州電力(株) 玄海原子力発電所
3月	1,200 本	LLW-2型 150 個	関西電力(株) 高浜発電所
	968 本	LLW-2型 121 個	関西電力(株) 美浜発電所

六ヶ所ウラン濃縮工場に係る定期報告書
(令和8年9月及び令和8年度第2四半期報告)

2026 濃 運 発 第 93 号
令 和 8 年 10 月 30 日

青森県危機管理局
原子力安全対策課長
神 正志 殿

日本原燃株式会社
執 行 役 員
濃 縮 事 業 部 長
西條 政明

六ヶ所ウラン濃縮工場周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第10条第1項の規定に基づく細則第6条第1項の下記事項について別紙のとおり報告します。

記

1. 運転状況及び主要な保守状況
2. 放射線業務従事者の被ばく状況
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
3. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
4. 放射性物質及びフッ素化合物の放出状況
5. 放射性廃棄物の保管廃棄量
6. 核燃料物質の在庫量
(半期毎の報告月に限り記載する。)

1. 運転状況及び主要な保守状況（令和8年9月分）

		令和8年9月
運 転 状 況	RE-1A	※1
	RE-1B	※2
	RE-1C	※3
	RE-1D	※4
	RE-2A	運転中
	RE-2B	※5
	RE-2C	※6
主要な保守状況		定期事業者検査 ・ UF ₆ 処理設備 ・ 気体廃棄物の廃棄設備
(備考) ※1 RE-1A:運転停止中(H12. 4. 3～) ※2 RE-1B:運転停止中(H14. 12. 19～) ※3 RE-1C:運転停止中(H15. 6. 30～) ※4 RE-1D:運転停止中(H17. 11. 30～) ※5 RE-2B:運転停止中(H22. 12. 15～) ※6 RE-2C:運転停止中(H20. 2. 12～)		

2. 放射線業務従事者の被ばく状況（令和8年度第2四半期分）

ウラン濃縮施設

（単位：人）

	放射線業務従事者数	線量（mSv）区分別放射線業務従事者数					
		5 以下	5 を超え 15以下	15を超え 20以下	20を超え 25以下	25を超え 50以下	50を超え るもの
当該四半期	597	597	0	0	0	0	0
年度							

その他施設（研究開発棟）

（単位：人）

	放射線業務従事者数	線量（mSv）区分別放射線業務従事者数					
		5 以下	5 を超え 15以下	15を超え 20以下	20を超え 25以下	25を超え 50以下	50を超え るもの
当該四半期	110	110	0	0	0	0	0
年度							

（注1） 5 mSv以下については、被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

（注2） 四半期毎の報告月に限り記載する。（年度については第4四半期に限り記載する。）

3. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和8年度第2四半期分）

ウラン濃縮施設

（単位：人）

放射線業務従事者数	3 月間の線量（mSv）区分別放射線業務従事者数			
	1 以下	1 を超え 2 以下	2 を超え 5 以下	5 を超え るもの
17	17	0	0	0

その他施設（研究開発棟）

（単位：人）

放射線業務従事者数	3 月間の線量（mSv）区分別放射線業務従事者数			
	1 以下	1 を超え 2 以下	2 を超え 5 以下	5 を超え るもの
4	4	0	0	0

（注1） 1 mSv以下については、被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

（注2） 妊娠不能と診断された者及び妊娠の意思のない旨を書面で申し出た者を除く。

（注3） 四半期毎の報告月に限り記載する。

4. 放射性物質及びフッ素化合物の放出状況（令和8年9月分）
 ウラン濃縮施設

放射性廃棄物等の種類		測定箇所	平均濃度
ウ ラ ン	気体	排気口	ND (Bq/cm ³)
	液体	処理水ピット	放出実績なし (Bq/cm ³)
フッ素化合物	気体（HF）	排気口	ND (mg/m ³)
	液体（F）	処理水ピット	放出実績なし (mg/リットル)

その他施設（研究開発棟）

放射性廃棄物等の種類		測定箇所	平均濃度
ウ ラ ン	気 体	排 気 口	ND (Bq/cm ³)
	液 体	処理水ピット	ND (Bq/cm ³)
フッ素化合物	気 体（HF）	排 気 口	ND (mg/m ³)
	液 体（F）	処理水ピット	ND (mg/リットル)

（注）NDは、検出限界未満を示す。

5. 放射性廃棄物の保管廃棄量（令和8年9月分）

ウラン濃縮施設

（単位：本）

放射性廃棄物の種類	当該期間の保管廃棄量	累積保管廃棄量
放射性固体廃棄物 （使用済遠心機を除く）	22	16,286
放射性液体廃棄物	0	62
付着ウラン回収に伴い発生する 放射性液体廃棄物	0	61
付着ウラン回収に伴い発生する 放射性気体廃棄物	0	0

（単位：tSWU／年相当分）

放射性廃棄物の種類	当該期間の保管廃棄量	累積保管廃棄量
放射性固体廃棄物 （使用済遠心機）	0	450

その他施設（研究開発棟）

（単位：本）

放射性廃棄物の種類	当該期間の保管廃棄量	累積保管廃棄量
放射性固体廃棄物	4	1,419
放射性液体廃棄物	0	55

（注1）放射性固体廃棄物（使用済遠心機を除く）および放射性固体廃棄物については、200リットルドラム缶換算本数で示す。

（注2）放射性液体廃棄物については、20リットルドラム缶換算本数で示す。

（注3）付着ウラン回収に伴い発生する放射性液体廃棄物および付着ウラン回収に伴い発生する放射性気体廃棄物については、80kgボンベ換算本数で示す。

（注4）放射性固体廃棄物（使用済遠心機）については、遠心分離機の分離作業能力換算数で示す。

6. 核燃料物質の在庫量（令和8年9月末現在）

ウラン濃縮施設

（単位：本）

	天然ウラン	濃縮ウラン	劣化ウラン	回収した 付着ウラン
在庫量	52	164	1, 171	6

その他施設（研究開発棟）

（単位：本）

	天然ウラン	濃縮ウラン	劣化ウラン
在庫量	2	0	0

（注1）六フッ化ウランの在庫量をシリンダ本数で示す。

（注2）半期毎の報告月に限り記載する。

品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果報告書
(令和8年度上期報告)

2026安品品発第30号

令和8年10月30日

青森県知事

宮下 宗一郎 殿

日本原燃株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏

六ヶ所ウラン濃縮工場周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第10条第1項の規定に基づく細則第6条第1項の品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果について別紙のとおり報告します。

六ヶ所ウラン濃縮工場
品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果
(令和8年度上期報告)

I. 品質マネジメントシステムに係る実施結果

1. 保安活動等の実施

(1) 品質方針の設定、周知

期間中（上期）に変更はなかった。

(2) 品質目標の設定、周知

(濃縮事業部)

期間中（上期）に変更はなかった。

(監査室)

期間中（上期）に変更はなかった。

(調達室)

期間中（上期）に変更はなかった。

(安全・品質本部)

期間中（上期）に変更はなかった。

(3) 社長による評価

期間中（上期）にマネジメントレビューの開催はなかった。

(4) 文書及び記録の管理

濃縮事業部長、監査室長、調達室長及び安全・品質本部長は、「加工施設保安規定」、「原子力安全に係る品質マネジメントシステム規程」及び関連文書（以下、「文書類」という。）に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

(5) 保安活動の実施

(濃縮事業部)

濃縮事業部長は、文書類に従い、加工施設の操作、核燃料物質の管理、施設管理、放射性廃棄物管理、放射線管理及び非常時の措置に係る業務を実施した。

(監査室)

監査室長は、文書類に従い、監査に係る業務を実施した。

(安全・品質本部)

安全・品質本部長は、文書類に従い、品質マネジメントシステムに係る業務を実施した。

(6) 調達

濃縮事業部長及び調達室長は、文書類に従い、調達先の評価を行い、物品及び役務の調達については調達製品への要求事項を明確にした。

(7) 内部監査

監査室長は、文書類に従い策定した監査計画に基づき、以下の内部監査を実施中。

- ・濃縮事業部に対する内部監査 : 8月3日～実施中
- ・監査室に対する内部監査 : 期間中（上期）において内部監査はなかった。
- ・調達室に対する内部監査 : 8月3日～実施中
- ・安全・品質本部に対する内部監査 : 8月3日～実施中

(8) 不適合管理

濃縮事業部長、監査室長、調達室長及び安全・品質本部長は、文書類に従い、不適合を確実に識別し、処置及び記録した。なお、検出された不適合については当社ホームページで公開した。

(9) 是正処置及び未然防止処置

濃縮事業部長、監査室長、調達室長及び安全・品質本部長は、文書類に従い、不適合の再発防止及び発生予防のための処置を行い、これを記録し、実施した活動を評価した。

(10) 教育・訓練

濃縮事業部長は、文書類に従い、関係法令及び保安規定の遵守に関すること、加工施設の構造、性能及び操作に関すること、放射線管理に関すること等について、加工施設の保安活動に従事する者に必要な力量が持てるように、教育・訓練を実施した。

2. 品質マネジメントシステムに係る活動の改善に向けた取組

(1) 安全・品質改革委員会の活動

社長は、安全・品質改革委員会を上期に6回開催し、是正処置等の実施状況、当社全体の品質マネジメントシステムに係る活動の実施状況を観察・評価し、必要な指示・命令を行った。

社長は、上期の安全・品質改革委員会の中で、濃縮事業部、監査室、調達室及び安全・品質本部による保安活動の状況を示す指標（P I）等の分析・評価結果並びに令和7年度第4四半期原子力規制検査及び令和8年度第1四半期原子力規制検査の結果を確認し、必要な指示・命令を行った。

(2) 安全・品質本部による事業部の品質マネジメントシステムに係る活動の支援

安全・品質本部長は、CAPシステム等の運用に係る改善活動を通じ、各事業部の品質マネジメントシステムに係る活動が適切に実施されるよう支援し、品質マネジメントシステムの実効性について継続的な改善を図っている。

3. 協力会社との連携

(1) 品質保証マネジメント会議

期間中（上期）に開催はなかった。

(2) 濃縮事業部と協力会社との連携

濃縮事業部長は、日本原燃安全推進協議会（濃縮事業部）を毎月開催し、労働災害の発生状況や安全パトロールの実施結果の周知等を行うことで、協力会社との双方向のコミュニケーションを推進した。

4. 安全・品質改革検証委員会

第17回安全・品質改革検証委員会を5月11日に開催し、評価・助言を受けた。

（議題）

- ・過去の安全・品質改革検証委員会でいただいたご意見への取組み状況の報告
- ・2017年の安全・品質改革検証委員会設置以降の当社の現状に関する意見交換

5. その他

(1) 全社安全大会の開催

全社安全大会を、当社及び協力会社の社員を対象として、7月2日に開催した。

（参加人数：約700名）

(2) 品質月間行事の実施

期間中（上期）の品質月間行事に係る活動はなかった。

Ⅱ．常設の第三者外部監査機関の監査結果

実施状況：濃縮事業部、監査室及び安全・品質本部は、LRQAリミテッドによる令和8年度第1回定期監査を受けた。

（監査実施日）

- ・濃縮事業部 ：7月23日、8月3日、19日及び25日
- ・監査室 ：7月22日及び8月3日
- ・安全・品質本部：7月22日、24日及び8月3日

監査結果：指摘事項、観察事項及び提言事項はなかった。

上記監査結果の詳細は、令和8年10月30日、青森県及び六ヶ所村へ以下の報告書を提出する。

- ・2026年度 第1回 第三者定期監査結果の報告について

以 上

付録 - 1 当社ホームページリンク集

安全協定に基づく「令和8年度上期品質保証の実施結果及び常設の第三者監査機関の監査結果」に関連する公開情報が掲載された、当社ホームページのリンク集を下表のとおり記載する。

表 当社ホームページリンク集

公開情報の分類	URL	令和8年度上期報告書における該当項目
当社の理念・方針	https://www.jnfl.co.jp/ja/company/policy/	I. 1. (1) 品質方針の設定、周知
品質保証体制の改善に向けた取り組み	https://www.jnfl.co.jp/ja/business/report/quality/activity/2026.html	I. 1. (3) 社長による評価、(7) 内部監査 I. 3. (1) 品質保証マネジメント会議、(2) 協力会社との連携
ウラン濃縮工場の運転情報	https://www.jnfl.co.jp/ja/business/about/uran/monthly/index.html?2026	I. 1. (5) 保安活動の実施、(8) 不適合管理
各施設のトラブル情報等のプレスリリース	https://www.jnfl.co.jp/ja/release/press/2026/	I. 1. (5) 保安活動の実施状況、(8) 不適合管理 (9) 是正処置及び未然防止処置
各施設等のトピックス	https://www.jnfl.co.jp/ja/release/topics/2026/	I. 1. (5) 保安活動の実施状況、(8) 不適合管理、(10) 教育・訓練 4. 安全・品質改革検証委員会 5. その他（安全大会の開催、品質保証月間行事の実施）
第三者監査機関の定期的な監査	https://www.jnfl.co.jp/ja/business/report/quality/activity/inspection-20261030.html	II. 常設の第三者外部監査機関の監査

付録 - 2 用語集

用語	定義・説明
不適合	要求事項が満たされていないこと。
是正処置	自らの自事業部の施設で発生させてしまった不適合などについて、再発を防止するために講ずる措置。
未然防止処置	他社または当社の他事業部の施設で発生した不適合などから得られた知見を踏まえて、自らの施設や組織で起こり得る不適合の発生を未然に防止するために講ずる措置。
品質マネジメントシステム	安全に対する要求を満たすための仕組み。なお、原子力事業者にとって最も大事な品質は安全であるという観点から、当社では原子力安全を維持向上するためのマネジメントシステムを構築している。
マネジメントレビュー	定期的に、品質マネジメントシステムの全活動が実効的に働いているか、改善点がないかなどを評価して、経営者の意見を受けること。
CAP システム (CAP: Corrective Action Program)	不具合だけではなく、通常と異なる状況などを報告し、問題を見つけ、解決するための仕組み。
安全・品質改革委員会	経営の観点から会社全体の品質保証活動の実施状況を観察・評価し、全社の仕組みが機能していることを審議する会議体。
安全・品質改革検証委員会	当社が行う是正措置等の実施状況、品質マネジメントシステムの実施状況等について、外部からの客観的な観点で評価・助言を受ける会議体。
品質保証マネジメント会議	協力会社と当社の経営層が、品質保証に関する意見交換を通じて、品質保証に係る意識を共有する会議体。
全社安全大会	当社社員、協力会社社員が、働く人の健康と安全を最優先に、労働災害および交通災害の根絶ならびに品質の確保に全力で取り組むとともに、事業を安全・円滑に進める決意を新たにするために実施する大会。

東通原子力発電所に係る定期報告書
(令和8年9月分および令和8年度第2四半期分)

令和8年10月30日

青森県危機管理局
原子力安全対策課長
神 正志 殿

東北電力株式会社
執行役員
東通原子力発電所長
小 笠 原 和 徳

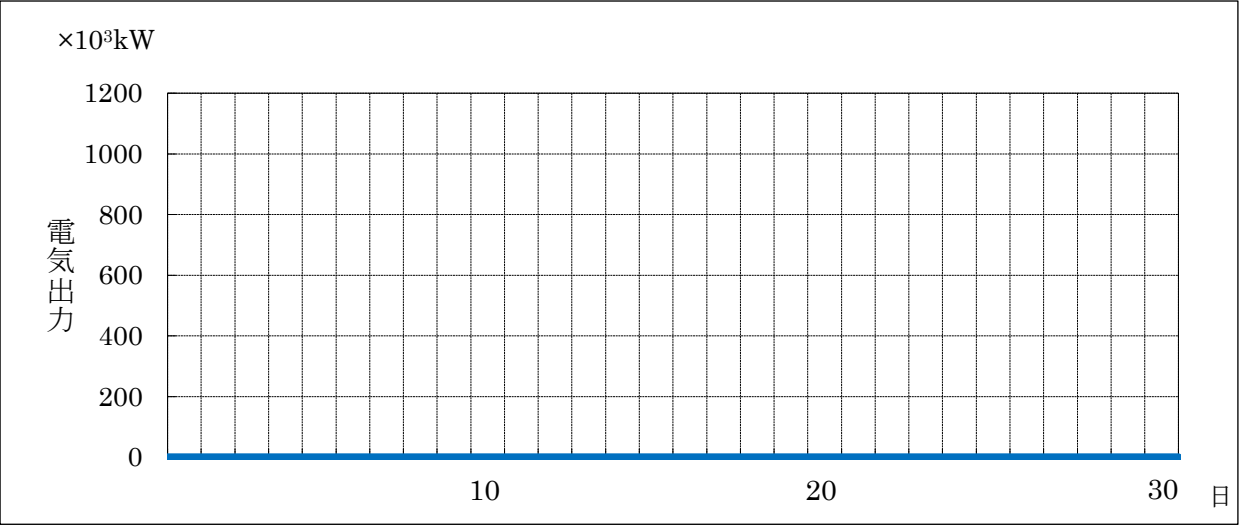
東通原子力発電所周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第10条第1項の規定により、下記事項について別紙のとおり報告します。

記

1. 発電所の運転保守状況
 - (1) 運転状況
 - (2) 新燃料の貯蔵状況
 - (3) 使用済燃料の貯蔵状況
 - (4) 主要な保守状況
2. 放射性固体廃棄物の保管量
 - (1) 固体廃棄物貯蔵所
 - (2) 使用済燃料プール
 - (3) タンク等
3. 放射線業務従事者の被ばく状況
4. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況

以上

1. 発電所の運転保守状況
(1) 運転状況 (令和8年9月分)
①電気出力



②運転状況等

年月日時分	内容
令和8年9月1日～令和8年9月30日	第4回定期事業者検査中

(2) 新燃料の貯蔵状況 (令和8年度第2四半期分)

(単位: 体)

前期末貯蔵数量	当期搬入数量	当期装荷数量	当期搬出数量	当期末貯蔵数量
292	0	0	0	292
(備考)				

(注) 四半期毎の報告月に限り記載する。

(3) 使用済燃料の貯蔵状況 (令和8年9月分)

(単位: 体)

前月末貯蔵数量	当月発生数量	当月装荷数量	当月搬出数量	当月末貯蔵数量
600	0	0	0	600
(備考)				

(4) 主要な保守状況 (令和8年9月分)

年月日	内容
令和8年9月1日 ～9月30日	核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づく定期事業者検査 ・原子炉冷却系統施設 ・計測制御系統施設 ・放射性廃棄物の廃棄施設 ・蒸気タービン本体

2. 放射性固体廃棄物の保管量（令和8年9月分）

（1）固体廃棄物貯蔵所

（単位：本）

放射性廃棄物の種類	当月発生量	当月減少量		累計保管量
		発電所内減少	発電所外搬出	
均質固化体	0	0	0	1 1 8
雑固体	8	0	0	1 5 7 2 6
合計	8	0	0	1 5 8 4 4

（注）雑固体廃棄物の量については、200リットルドラム缶に換算した本数で示す。

（2）使用済燃料プール

（単位：本）

放射性廃棄物の種類	当月発生量	当月減少量	累計保管量
使用済制御棒	0	0	6 7
使用済チャンネル ボックス	0	0	6 0 0
使用済中性子検出器	0	0	4 4
合計	0	0	7 1 1

（3）タンク等

（単位：m³）

放射性廃棄物の種類	当月発生量	当月減少量	累計保管量
使用済樹脂等	0. 0 0 1 ※	0. 1	1 4 3

（注1）小数点以下第一位を四捨五入して整数表示で記載する。

ただし、四捨五入すると「0」になる場合は、小数点第一位まで記載する。

（注2）樹脂については、ろ過脱塩器および脱塩器に投入した量とする。

※小数点以下第一位で記載した場合「0. 0」となることから、小数点以下第三位まで記載した。

3. 放射線業務従事者の被ばく状況（令和8年度第2四半期分）（単位：人）

線量 (mSv)		5以下	5を超え 15以下	15を超え 20以下	20を超え 25以下	25を超え 50以下	50を超え るもの	計
放射線 業務従 事者数	当該 四半期	504	0	0	0	0	0	504
	年度計							

（注1） 5 mSv以下には、被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

（注2） 四半期毎の報告月に限り記載する。（年度については第4四半期に限り記載する。）

4. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和8年度第2四半期分）（単位：人）

3月間の線量 (mSv)	1以下	1を超え 2以下	2を超え 5以下	5を超える	計
放射線業務従事者数	15	0	0	0	15

（注1） 1 mSv以下には、被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

（注2） 妊娠不能と診断された者及び妊娠の意思のない旨を書面で申し出た者を除く。

（注3） 四半期毎の報告月に限り記載する。

リサイクル燃料備蓄センターに係る定期報告書
(令和8年9月及び令和8年度第2四半期報告)

R F S 発8第42号
令和8年10月30日

青森県危機管理局
原子力安全対策課長
神 正志 殿

リサイクル燃料貯蔵株式会社
技 術 安 全 部 長
篠田 和之

リサイクル燃料備蓄センター周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第11条第1項の規定に基づく細則第6条第1項の下記事項について別紙のとおり報告します。

記

1. 使用済燃料受入れ・貯蔵数量及び主要な保守状況
2. 放射線業務従事者の被ばく状況
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
3. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
4. 放射性液体廃棄物の保管廃棄量
5. 放射性固体廃棄物の保管廃棄量

1. 使用済燃料受入れ・貯蔵数量及び主要な保守状況（令和8年9月）

（1）使用済燃料受入量及び貯蔵量（実績）

燃料体の種類	当月受入量			貯蔵量(月末)		
	キャスク基数 (基)	燃料体数 (体)	ウラン量※ (トン U)	キャスク基数 (基)	燃料体数 (体)	ウラン量※ (トン U)
PWR	0	0	0	0	0	0
BWR	0	0	0	3	207	約 36
合計	0		0	3		約 36

※ウラン量は、端数処理(四捨五入)を実施しているため、合計が一致しない場合がある。

（2）主要な保守状況

第2回定期事業者検査中（2月16日開始）

・放射線管理施設、その他使用済燃料貯蔵設備の附属施設、
計測制御系統施設

2. 放射線業務従事者の被ばく状況（令和8年度第2四半期分）

（単位：人）

	放射線 業務従 事者数	線量（mSv）区分別放射線業務従事者数					
		5以下	5を超え 15以下	15を超え 20以下	20を超え 25以下	25を超え 50以下	50を超え るもの
当該四半期	196	196	0	0	0	0	0
年度							

（注1） 5 mSv以下については、被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

（注2） 四半期毎の報告月に限り記載する。（年度については第4四半期に限り記載する。）

3. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和8年度第2四半期分）

（単位：人）

放射線業務従事者数	3月間の線量（mSv）区分別放射線業務従事者数			
	1以下	1を超え 2以下	2を超え 5以下	5を超え るもの
9	9	0	0	0

（注1） 1 mSv以下については、被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

（注2） 妊娠不能と診断された者及び妊娠の意思のない旨を書面で申し出た者を除く。

（注3） 四半期毎の報告月に限り記載する。

4. 放射性液体廃棄物の保管廃棄量（令和8年9月分）

（単位：m³）

放射性廃棄物の種類	当該期間の保管廃棄量	累積保管廃棄量
液体	0	0

5. 放射性固体廃棄物の保管廃棄量（令和8年9月分）

（単位：本）

放射性廃棄物の種類	当該期間の保管廃棄量	累積保管廃棄量
固体	0	0

（注）放射性固体廃棄物の量については、200リットルドラム缶に換算した本数で示す。

品質保証の実施結果報告書
(令和8年度上期報告)

R F S 発8第41号
令和8年10月30日

青森県知事
宮下 宗一郎 殿

リサイクル燃料貯蔵株式会社
代 表 取 締 役 社 長
高 橋 泰 成

リサイクル燃料備蓄センター周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第11条第1項の規定に基づく細則第6条第1項の品質保証の実施結果について別紙のとおり報告します。

リサイクル燃料備蓄センター品質保証の実施結果
(令和8年度上期報告)

品質マネジメントシステムに係る実施結果

1. 保安活動の実施

(1) 品質方針の設定、周知

期間中（上期）における、品質方針及び施設管理方針に変更はなかった。

(2) 品質目標の設定、周知

各グループマネージャーが設定した品質目標を達成するためのアクションプランを実行し、その結果を評価した。部長から指導助言があった場合は、必要に応じて反映し、メンバーへ周知した。

(3) 社長による評価

社長は、以下のマネジメントレビューを通じ、品質マネジメントシステムの実効性が維持されていることについて評価を実施した。

(実施日)

・マネジメントレビュー（令和7年度分）：5月25日

(4) 主要な業務の実施状況

①金属キャスクの受入れ

金属キャスク受入れのための準備を実施した。

②施設管理

施設管理マニュアルに基づき、各設備の点検・補修を実施した。

③事業者検査

検査マニュアルに基づき、使用前事業者検査及び定期事業者検査を実施した。

④放射線管理

放射線管理等マニュアルに基づき、放射線管理を実施した。

⑤緊急時の措置

災害対策マニュアルに基づき、緊急時の措置に係る防災訓練等を実施した。

(5) 内部監査

原子力品質監査マニュアルに基づき作成した原子力品質監査計画により、原子力品質監査を実施中。

(6) 不適合管理（是正処置を含む）

不適合等管理マニュアルに基づくCAP委員会において、不適合の管理方針を決定し、適切な処置を行い、その結果を記録した。

(7) 未然防止処置

不適合等管理マニュアルに基づくリスク情報共有会議及び外部コミュニケーションマニュアルに基づく技術情報検討会議において、未然防止情報について審議し、適切な処置を行い、その結果を記録した。

(8) 教育・訓練

教育及び訓練マニュアルに基づき、関係法令及び保安規定の遵守に関すること、使用済燃料貯蔵施設の構造、性能及び操作に関すること、非常の場合に講ずべき処置に関すること、放射線業務従事者教育、及びその他反復教育について、保安活動に従事する者に対し必要な力量が持てるよう教育・訓練を実施した。

2. その他

(1) 安全大会の開催

安全大会を、当社及び協力会社の社員にて、7月2日に開催した。

（参加者：約60人）

(2) 品質月間行事の実施

期間中（上期）の品質月間行事に係る活動はなかった。

(3) 協力企業との連携

安全推進協議会を4月2日及び7月2日に開催し、安全パトロールや対話会等で寄せられたご意見への対応状況の周知を行うことで、現場での安全性向上と協力企業との双方向のコミュニケーションを図った。

以上